

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回東久留米市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	令和８年７月１日（水）午前９時３０分から午前１０時３０分				
開催場所	東久留米市役所７階　７０３会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者（敬称略） 委　員：松波　淳也、紺野　琢生、齋藤　正人、土屋　健治、光永　裕子、 鹿島　洋子、桑原　留里子、細貝　恵子、細田　季実子 事務局：東久留米市長、環境安全部長、ごみ対策課長、ごみ対策課職員４名 E J E C：渡邊、森、山崎 ●欠席者（敬称略） 委　員：横山　雄一				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合 はその理由	—	傍聴者数	０名
会　議　次　第	１．開会 ２．市長挨拶 ３．委嘱状交付 ４．委員紹介及び事務局職員紹介 ５．会長・副会長の選出 ６．諮問 ７．議事 （１）会議の運営方法について （２）一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について （３）今後の審議スケジュールについて （４）その他 ８．閉会				
配　布　資　料	資料１　委員名簿 資料２　会議の運営方法について 資料３　計画改定の目的 資料４　計画の基本方針 資料５　審議会スケジュールと審議内容（案）				
問い合わせ先	東久留米市環境安全部ごみ対策課 電話：０４２－４７３－２１１７（直通）				

会 議 経 過 （ 意 見 等 要 約 ）

以下では、一般廃棄物処理基本計画を「一廃計画」、災害廃棄物処理計画を「災害計画」、東久留米市廃棄物減量等推進審議会を「審議会」とする。

1. 開会

出席状況の確認。横山委員が欠席。

会議の成立

東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第 11 条第 5 項の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議は成立となる。

2. 市長挨拶

市長より挨拶。

3. 委嘱状交付

市長から各委員に対して、審議会委員の委嘱状を交付。

4. 委員紹介及び事務局職員紹介

各委員・事務局職員・コンサルタントの紹介を行う。

5. 会長・副会長の選出

会長及び副会長は東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により、委員の互選により選出。

6. 諮問

市長より、会長に対して一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定についての諮問が行われる。

7. 議事

（1）会議の運営方法について

【会長】

会議の運営方法について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料 2 「会議の運営方法について」に基づき、会議の運営方法について説明。

会議の位置づけ

審議会は、東久留米市のごみ減量に関する事項を審議するため、法と条例に基づき設置される。

なお、東久留米市環境安全部ごみ対策課に事務局を設置する。

会議の目的

東久留米市の一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため設置する。

会議の運営

審議会の開催日等は、開催日の 10 日前までを目途に委員に通知する。

委員の発言は挙手制で会長の許可が必要となる。

原則として会議は公開とするが、市の情報公開条例に定められた非公開情報を取り扱う場合や、運営に著しい支障が出ると認められる場合は、会長の判断により非公開とすることができる。

会議録は発言の要旨を記録することとし、発言者の個人名は表記しない形で市のホームページで公開される。

なお、審議会内容の正確な記録のため、会議を録音するが、会議録の確定後に録音データは削除する。

会議の傍聴

東久留米市廃棄物減量等推進審議会傍聴規程（平成17年4月28日規則第4号）に定めるとおりとする。

【会長】

ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等がありますでしょうか。

【委員】

質問・意見等特になし。

【会長】

それでは、この運営方法により会議を進めることとします。

（２）一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について

【会長】

一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料3「計画改定の目的」及び資料4「計画の基本方針」に基づき、一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について説明。

資料3

一般廃棄物処理基本計画とは

一廃計画とは、法律に基づき市町村が策定する、ごみ処理と生活排水処理に関する長期的な基本方針を定める計画である。社会情勢や住民要望を踏まえて整理しており、ごみの減量や資源化、処理体制の整備などが主な内容で、おおむね5年ごとに見直しを行う。

一般廃棄物処理基本計画の改定の目的

既存計画（第1期～第3期）の第1期計画期間終了に伴い、法制度や社会情勢の変化、国や都、本市の関連計画との整合、コロナ禍によるごみ排出量の変化、そして新たな廃棄物処理施設整備に向けた検討などを踏まえた計画とするため、第2期以降の一廃計画の改定を行う。

災害廃棄物処理計画とは

平時から、地域で起こり得る災害の種類や被害を想定し、地震や水害などの災害発生時に生じる廃棄物を、迅速かつ適切に収集・処理するための基本的な考え方を示す計画である。災害発生時の処理体制や周辺自治体との連携等を整理する。

災害廃棄物処理計画の改定の目的

国や都のガイドライン・指針の改定、首都直下地震の被害想定の見直し、関連計画の改定、近年の災害事例から得られた知見を反映させ、災害時に対してより実効性のある計画とするため、災害計画の改定を行う。

資料4

一般廃棄物処理基本計画の基本方針

ごみ処理については、ごみの発生抑制、減量化、資源化を推進し、環境負荷の低減と循環型社会の形成を目指す。具体的には、発生抑制・再利用・資源化の優先順位付け、ごみを資源と捉える意識改革、市民・事業者・行政の三者のパートナーシップの構築等を実施する。

生活排水処理については、公共下水道への接続を促進しつつ、汲取り世帯や浄化槽世帯から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理も引き続き適正かつ衛生的に実施する。

災害廃棄物処理計画の基本方針

改定された東京都災害廃棄物処理計画に沿って、計画的な処理、リサイクル推進、迅速な処理等の8つの方針に基づき、災害廃棄物を効率的に処理し、早期復旧と生活環境の保全を図ることを目指す。

【会長】

ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等がありますでしょうか。

【会長】

(資料3・3ページ) 過去に東久留米市内でリチウムイオン電池の火災が発生したことはありますか。また、火災の未然防止に向けて、市民に対してどのような啓発を実施していますか。

【事務局】

令和5年度にリチウムイオン電池に起因する収集車両での火災が発生しました。また、柳泉園組合でも過去に何度か火災が発生しています。

そのため、昨年度に全戸配布した指定収集袋と合わせて配布したチラシや市ホームページ上で啓発を実施し、適正排出を呼びかけています。また、令和8年4月から有害ごみとして回収できるリチウムイオン電池製品の品目を拡大しており、不燃ごみに混入させないように、啓発を進めています。

【会長】

リチウムイオン電池の行政回収も実施しているということで理解しました。膨らんだ状態のリチウムイオン電池も回収されるのでしょうか。その場合、安全性の確保は十分にできていますか。

【事務局】

膨らんだ状態でも回収しています。その際、発火を防ぐため、金属製の容器で保管する等、安全確保には十分に配慮しています。

【副会長】

今回は、改定の目的等、概要についてご説明いただいたということで理解しています。次回以降の審議会では、ごみ処理等の実績に基づいて整理された資料を基に議論をするという認識でよろしいでしょうか。また、有効な議論をするため、事前に審議会資料を配布していただけるとよいと考えます。

【事務局】

次回以降の審議会の内容については、ご認識のとおりです。第2回審議会からは、事前に資料を配布させていただく予定としています。

【委員】

既存計画も確認したいため、データで構わないので、委員に配布していただきたいです。

【事務局】

後日、各委員に既存計画を配布いたします。

(3) 今後の審議スケジュールについて

【会長】

今後の審議スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料5「審議会スケジュールと審議内容(案)」に基づき、今後の審議スケジュールについて説明。

審議会スケジュールと審議内容

令和8年度の審議会は、全6回の開催を予定している。審議内容は、第1回の今日は、諮問や計画改定の目的等について審議した。第2回及び第3回は、一般廃棄物の処理実績・課題、災害廃棄物の被害想定、一般廃棄物の減量・資源化等の目標と施策について審議する。第4回で計画素案とパブリックコメントについて審議し、第5回でパブリックコメント実施後の結果を審議する。第6回で計画案を審議後、令和9年3月下旬に答申・計画の公表となる。

計画の構成

新たな一廃計画と災害計画は、基本的に既存計画の構成を踏襲する予定である。一廃計画は大きく分けて「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成されており、審議会では主にごみ処理の実績や課題、施策についての審議を行う。災害計画は、審議会では主に報告のみを行う予定である。

【会長】

ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等がありますでしょうか。

【委員】

質問・意見等特になし。

(4) その他

【会長】

委員の皆さんから何かご質問・ご意見等がありますか。

【委員】

今回の審議会は計画の改定を目的としていることから、現行計画の冊子を紙媒体で確認したい。各委員に郵送していただきたいと考えるが、いかがか。

【事務局】

承知しました。次回の会議までに郵送します。

【会長】

事務局から何かご説明等がありますか。

【事務局】

次回以降の開催日程について、第2回審議会は8月13日（木）午前9時30分から703会議室、第3回審議会は9月11日（金）午後2時から701会議室で開催を予定しています。

詳細は改めて通知いたします。

8. 閉会

以上をもって、予定の議事は全て終了。

令和8年度第1回東久留米市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。